

食の安心・安全を支える地域・家族農業を守り、食料自給率の向上をめざそう

持 続可能な農と食を実現するため、国連は 2017 年 12 月の総会で、「国連・家族農業の 10 年」（2019～2028 年）を決議しました。

この決議では、SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられた「飢餓をゼロに」するため、食料安全保障や栄養改善、気候変動に強い持続可能な農業を通じた取り組みが欠かせないとしています。

いま日本の食料自給率は 37%と、多くの食料を海外からの輸入に頼っており、食料・農業・農村政策において、再検討と再構築が求められています。

地域農業の推移

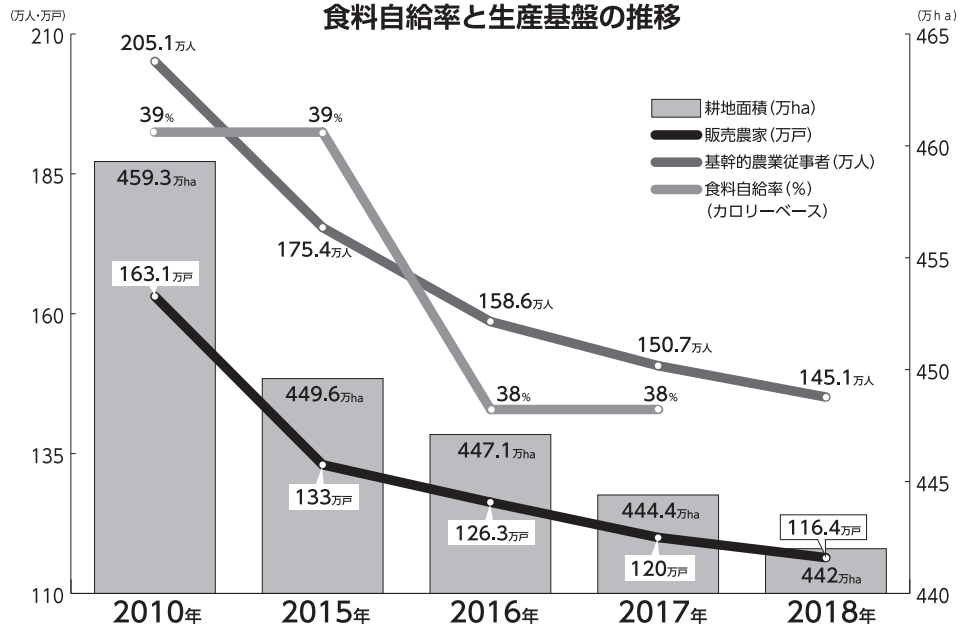
	2015年	2019年	推移（率）
農業経営体	137.7万	118.8万	-18.9万（△13%）
うち家族農業経営	134.4万	115.2万	-19.2万（△14%）
農地面積	449.6万 [㍉]	439.7万 [㍉]	-9.9万 [㍉]
うち田んぼ	244.6万 [㍉]	239.3万 [㍉]	-5.3万 [㍉]
うち畑	205.0万 [㍉]	200.4万 [㍉]	-4.6万 [㍉]
新規就農者	65,030人	55,810人	-9,220人

家 族農業とは、「家族が経営する農業、林業、漁業・養殖、牧畜であり、男女の家族労働力を主として実施されるもの」と定義されています。

世界の 90%以上を占め、食料の 80%以上を供給している家族農業は、食料保障および食料主権の中心的役割を果たしています。また、漁業においても全体の 90%を占め、私たちが消費する魚介類の 60%以上を家族漁業が担っています。

日 本の農林水産業は、大幅な輸入依存と食料自給率の低下、担い手の高齢化、耕作放棄地の拡大、鳥獣害、漁業資源の減少、山地における大規模な土砂崩れなど、持続可能な姿とはほど遠い状況です。

食料自給率と生産基盤の推移



農林水産省提出資料より紙智子事務所作成

2019年3月14日 参議院予算委員会 日本共産党 紙智子 提出資料

私 たちは、家族農林漁業を支える諸政策への転換をめざし、食料自給率の向上を求めています。

食 料・農業・地域を守る運動を通じ、持続可能な社会の実現をめざしましょう。

国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会（全国食健連）

〒151-0053 渋谷区代々木 2-5-5 新宿農協会館 3階

電話：03-3372-6112 FAX：03-3370-8329 Eメール：center@shokkenren.jp

【取り扱い団体】